

群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館

電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館で使用する電気
- (2) 需要場所 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館
※詳細は別紙「施設一覧」のとおり
- (3) 業種及び用途 官公庁（美術館・博物館）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000V
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000V
- エ 標準周波数 50Hz
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 別紙「施設一覧」のとおり

(2) 契約電力、予定使用電力量

ア 契約電力

- (ア) 群馬県立近代美術館 1,100kW

上記契約電力は、契約上使用できる最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。

- (イ) 群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館 (501kW)

上記契約電力は、予定であり、契約後の各月の契約電力は各施設におけるその1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、施設毎にいずれか大きい値とする。

- イ 年間予定使用電力量 4,254,000kWh

「令和7年度予定使用電力量一覧」のとおり。積算で使用する数値であり、実際の使用量とは異なることがある。

(3) 履行期間

令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで

(4) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置の有無 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付）

(5) 需給地点

ア 群馬県立近代美術館

需給場所における群馬県の施設した第1号柱上の東京電力パワーグリッド株式会社の架空引込線と群馬県の開閉器電源側接続点

イ 群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館

東京電力パワーグリッド株式会社の供給用配電箱における東京電力パワーグリッド株式会社の母線と群馬県の地絡遮断装置の電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点 需給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点 需給地点に同じ。

3 その他

(1) 力率は期間中100%を保持する予定である。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 非常用自家発電設備については別紙「施設一覧」のとおり

(4) 支払方法 毎月ごとの精算払いとする。

料金の支払いは施設管理者ごとに行うものとする。

請求額の算定にあたっては、施設毎の税込み金額を算定し、群馬県知事(以下「甲」という。)あてに請求するものとし、甲の各施設は適法な支払請求書を受理した日から30日(以下「約定期間」という。)以内に支払わなければならない。

また、請求の際には、請求書のほかに各施設の使用量等の内訳を添付するものとする。各施設管理者については別紙「施設一覧」のとおり。

(5) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める供給条件等による。なお、入札価格の算定に当たっては、力率は100パーセントとし、燃料費等調整制度(燃料価格調整項)及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については入札価格に含めないものとする。

(6) 今回の契約を実行するため、新たに発生する設備の改造に必要な費用は、受注者の負担とする。

また、当該改造のために必要な作業は、発注者の業務に支障を及ぼさない範囲で行わなければならない。